

## 引っ越しごみの排出について

町では、引っ越し等で一度に多量のごみを排出することを禁止しています。

少しずつ計画的に排出するか、自己搬入するなどのご協力をお願いします。

## 生活環境課 Information 暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

### ■一般廃棄物（家庭ごみ・事業系一般廃棄物）は、自己搬入することができます。

種別 (10 kgあたり)	ごみ処理 手数料	搬入先	搬入時間	搬入日
生ごみ	210 円	生ごみ処理施設（小平町字鬼鹿富岡）	9 時～ 16 時	月～金曜日
可燃系埋立ごみ	160 円	一般廃棄物最終処分施設（増毛町御料）	9 時～ 17 時	
不燃系埋立ごみ	160 円			
粗大ごみ	220 円	資源化施設 [旧美・サイクル館]		
資源ごみ	無料	(留萌市大字留萌村藤山)		

- ※注意
- ・搬入の際には、指定ごみ袋ではなく、中身の見える袋等に入れて搬入願います。
  - ・可燃系埋立ごみと不燃系埋立ごみは別々に計量しますので、分けて搬入してください。
  - ・その場で搬入量に応じた処理手数料を納めていただくこととなりますので、お気を付けてください。

## 家電リサイクル法の対象機器について

テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコンの家電リサイクル対象機器は、粗大ごみとして排出することはできません。

### ■収集方法・料金

- ・家電を購入したお店や、最寄りの家電量販店等で手続きをすることができます。
- ・料金は「メーカーのリサイクル料金」＋「小売店の収集・運搬料金」です。
- ・料金は各メーカーや排出する家電により異なりますので、家電を購入したお店などでご確認ください。

### ■指定引取場所へ引き取りを依頼する場合

引取場所「真田運輸(株)：留萌市東雲町 ☎ 0164-42-0840」

- ①指定引取場所へ引き取り依頼をする。
- ②廃棄する家電メーカー・仕様などを調べた後、郵便局へ行く。
- ③郵便局でリサイクル料金を支払い、家電リサイクル券を受け取る。
- ④廃棄する家電と家電リサイクル券を指定取引場所へ引き渡す。

※収集運搬を希望する場合は、別途運搬料金がかかります。

◎問い合わせ先 生活環境課環境衛生係（内線 242・244）



## 上下水道係からのお知らせ

### ■転入・転出、町内転居等の届け出はお早めに

引っ越しなどにより、新たに水道を使用する場合や水道の使用を中止する場合は、届け出が必要です。次のいずれかの方法で届け出をしてください。

- ・電話による連絡
- ・上下水道係または、各支所の窓口で手続き

### ■上下水道料金の口座振替をご利用の方へ

水道事業では、「口座振替領収書」の発行を廃止しています。

振替結果については、通帳記帳による確認や、毎月検針日にお渡しする「水道・下水道使用料・料金のお知らせ」下欄にあります「水道料金・下水道料金口座振替済のお知らせ」によりご確認ください。

なお、必要な方には領収済証明書を発行しますので、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 生活環境課上下水道係（内線 241・243）